

2020年4月27日
セガサミーグループ

**緊急事態宣言に基づく外出自粛要請への対応について
(2020年4月27日更新)**

セガサミーグループでは、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言に基づき、5月6日（水）まで一部の施設を除く全都道府県の事業所において従業員の出社を原則停止し、在宅勤務としておりましたが、現在の状況を鑑み、期限を5月10日（日）まで延長することといたします。

お客様、お取引先の皆様にはご不便をおかけいたしますが何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当グループが運営する各施設の営業状況や、製品・サービスに関する各種情報・お問い合わせにつきましては、事業会社のウェブサイト等をご参照頂けますようお願いいたします。

緊急事態宣言の対象地域拡大に伴う対応について（2020年4月20日更新）

<https://www.segasammy.co.jp/japanese/pdf/release/info200420.pdf>

緊急事態宣言発令時の対応について（2020年4月7日更新）

https://www.segasammy.co.jp/japanese/pdf/release/info_200407.pdf